

## 第10回 西宮市・芦屋市ごみ処理広域化検討会議 議事録

【日 時】 令和2年10月19日（月）14:00～15:10

【場 所】 西宮市西部総合処理センター 2階 広報室

【出席者】 【委員】 8名  
（西宮市・4名）  
田村副市長（会長）、宮島環境局長、  
野田環境局環境施設部長、田中環境局環境事業部長  
（芦屋市・4名）  
佐藤副市長（副会長）、森田市民生活部長、  
藪田市民生活部環境施設課長、北條市民生活部収集事業課長

【オブザーバー】 1名  
（兵庫県・1名）  
中坪農政環境部環境管理局環境整備課循環型社会推進班主査

【事務局】  
（西宮市）  
丸田参事、高橋課長、森川課長、坂井係長、俵口係長、玉置係長  
（芦屋市）  
北川主幹、尾川係長、三好主査、林技師

【傍聴者】 9名

### 1 開会

事務局（丸田）

皆さん、こんにちは。本日は、大変お忙しいところ、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。

定刻になりましたので、ただいまから第10回西宮市・芦屋市ごみ処理広域化検討会議を開催いたします。

私は、西宮市の丸田と申します。どうぞよろしく願いいたします。

本日の検討会議でございますけれども、新型コロナウイルス感染予防のためということで、会議を傍聴される皆様におかれましても、マスクの着用をお願いしております。また、会場前にご用意しておりま

す消毒液での手指の消毒もお願いしているところでございます。また、部屋のほうは、窓も開けて換気等も行っておりますが、状況に応じまして適宜換気も行いたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、この会議の開催に当たりまして、西宮市の副市長から一言ごあいさつを申し上げます。

田村会長

改めまして、皆さん、こんにちは。西宮市副市長の田村でございます。

本日は、何かとご多忙のところ、検討会議にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。一言ごあいさつをさせていただきます。

前回の第9回がおおよそ半年前、新型コロナウイルスの緊急事態宣言が出された直後の4月10日で行われました。新型コロナウイルスのほうは、この間、いろいろと波もございましたけれども、現在は少し落ち着いている状況でございますが、感染のほうはまだまだ続いておりまして、両市とも感染防止対策についてはこれからも引き続き取り組んでいかなければならない状況でございます。

そして、この検討会議の議論でございますけれども、現在、第9回から費用負担のあり方について、より具体的な議論をさせていただいているところでございます。ただ、議論につきましても、本日はスケジュールも議題として上がっておりますけれども、議論に使える時間というのも限られてまいりました。いよいよ最終コーナーに差ししかかっているという認識の下で、市のため、市民のため、両市が協力して広域化を進めたいという思いを持って進めていきたいと考えておりますので、本日も忌憚のないご意見をどうぞよろしくお願いいたしまして、簡単ではございますが、冒頭のごあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（丸田）

ありがとうございました。

本日の会議でございますけれども、西宮市の委員が4名中4名、芦屋市の委員が4名中4名、計8名の出席でございます。検討会議の設置要綱の規定によりまして、この会議が有効に成立しているということをここで確認させていただきます。

それから、この検討会議ですけれども、原則公開となっております。本日の議題等につきましては特に非公開とする内容はございませんので、公開することとして進めさせていただきます。

なお、後日、両市のホームページのほうで議事内容等も公開してまいりますので、よろしくお願いいたします。

次に、お手元の資料の確認をお願いします。

本日は、会議の次第、委員の名簿、本日の配付資料、この3点をお配りしております。特に不足等はございませんでしょうか。

それでは、議事に入ります前でございますけれども、実はこのたび、人事異動によりまして委員の交代がございますので、事務局から紹介させていただきます。

芦屋市の大上委員の後任として着任されました北條委員でございます。

北條委員

北條でございます。よろしくお願いいたします。

事務局（丸田）

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

また、本日、オブザーバーといたしまして、兵庫県より、農政環境部環境管理局環境整備課主査の中坪様にご出席を賜っております。本日はお忙しい中、ありがとうございます。

中坪主査

よろしくお願いいたします。

## 2 議題

事務局（丸田）

それでは、会議に入らせていただきます。

要綱の規定によりまして検討会議の議長は会長が務めることになっております。これ以降、議事につきましては、西宮市の田村副市長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

田村会長

それでは、私のほうで議事進行をさせていただきます。

先ほどもごあいさつさせていただきましたけれども、ぜひとも忌憚のないご意見、あわせまして、円滑な議事進行にご協力いただきますように、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次第に従いまして議事を進めさせていただきます。

まず、議題(1)、前回、第9回の検討会議の検討状況について、まず事務局から説明をお願いします。

事務局（丸田）

それでは、資料に基づいてご説明させていただきます。

お手元会議資料の1ページをお願いいたします。

これまでの検討会議におきましては、広域化のメリット、いわゆる効果額が大規模側に薄く、小規模側に厚くなるというふうなことは試

算数値なども用いて確認したところでございます。その上で、両市が納得できる費用負担のあり方といたしまして、一定の公平感を確保すること、また、効果額は両市の広域化によって生み出されるということからして、両市全体のものとしてとらえること、こういった基本的な考え方を両市の共通認識として整理したところでございます。

その上で、今後の協議の視点は、効果額の均衡化を図る、効果額の活用を図る、この2点で進めていくということといたしました。

そのことを踏まえて、第9回検討会議では、「検討その1」、「検討その2」という2つの考え方を示して協議したというところでございます。

続きまして、資料の2ページをお願いいたします。

2ページは、その2つの考え方をそれぞれ整理して記載したものでございます。さっと振り返っておきたいと思っております。

まず、検討その1ですが、広域処理施設の建設費・運営費の費用負担割合について、処理能力割、いわゆるごみ排出量割のほか、均等割などを導入して均衡化を図るとするものでございます。

次に、検討その2でございますけれども、広域処理施設の建設費、運営費の費用負担割合について、処理能力割あるいはごみ排出量割で割りまして、1対1の効果額にするために効果額の差、前は56億円の半分の28億円というふうな説明もいたしました。それを芦屋市から西宮市へ拠出するという考え方になっております。

また、下の表の効果額の活用につきましては、検討その1では、両市に配分する効果額は、基本的にそれぞれその市で活用を考え、両市が連携すべきものについては協議の場を設けて改めて協議しようという内容だったと思っております。

検討その2につきましては、効果額のうち移行する28億円については、地球環境問題に通じる取組みによりまして、持続可能な社会の構築に寄与し、また、ごみ処理を引き受ける施設に対する環境保全等に取り組むものとして、例えば基金創設し、協議体を設置して両市で検討する。それ以外の効果額についても、広域処理のために必要となる中継施設やその他プラ処理施設の整備・運営費用として活用しようというものであったと思っております。

以上が前回の検討会議で協議事項としてお示しした費用の2つの考え方の内容でございます。

議題(1)についての説明は以上でございます。

田村会長

前回の検討内容についての振り返りということになるかと思いますが、この点で何かご質問、ご意見はよろしいでしょうか。

では、引き続きまして、議題(2)、費用負担の考え方に対する市議会の意見について、事務局から説明をお願いします。

事務局（丸田）

引き続きまして説明させていただきます。

資料のほうは3ページをまずお願いいたします。

第9回検討会議では、先ほど振り返りましたが、2つの費用負担の考え方について検討いたしました。第9回の会議のまとめといたしましては、費用負担という重要課題でございますので、丁寧な議論が当然必要になる。ですので、両市とも一旦その内容を持ち帰って議会に報告してご意見等をいただいて、それを踏まえて引き続き検討を行いましようという整理が行われました。

資料の3ページと次の4ページにつきましては、第9回の会議の後、両市の議会に報告して、いただいたご意見等を主な概要として整理したものでございます。

まず、3ページのほうをご覧ください。3ページは、西宮市議会からいただいたご意見の主な概要でございます。

全部で9つほど挙げておりますが、これにつきましては、第9回検討会議後、5月22日の民生常任委員会での報告、質疑を踏まえていただいたご意見、また、6月定例会での一般質問等でのご意見を整理して記載いたしました。

活用に対する考え方、あるいは環境負荷を考えても効果額の配分は施設整備側に多いほうが妥当ではないか等々、いろいろご意見をいただいている中で、これ以外でも、例えば議会の各会派の勉強会であるとか、個別にもご意見をいただいているという経過がございます。幾つかございますけれども、例えば、1年以上検討会議が開かれていなかった中で、性急に結論を出さずに、もっと時間をかけて十分に検討すべきであるというような意見など、厳しいといえますか、いろいろなご意見をいただいております。

事務局（北川）

引き続きまして、4ページをご覧ください。芦屋市議会からいただいたご意見の概要でございます。

芦屋市議会におきましては、この6月10日開催の民生文教常任委員会の所管事務調査での意見の概要を掲載してございます。

6つ意見がございました。1つ目、効果額以上に本市はイメージアップなど恩恵を受けると思うので、いろいろな要素を含んだ上で効果額を出したいと考えている。今後の協議の中でイメージアップといった論点を交えて前に進めてほしい。2つ目、細かいところをもう少ししっかりと説明していかないと議会もなかなか納得しにくい。中継施

設は広域化の事業の中の一環と考えるが、どう判断するかはなかなか難しい。ごみを直接西宮市に運搬できたら中継施設は存在しないのでメリットが増える。3つ目、お願いする立場をある程度持った上で交渉していただいていると思う。中継処理施設を負担しても芦屋のメリットになると思う。環境負荷の改善の意味から広域化のメリットをもう一度考えていただきたい。4つ目、20年後のことは、今後の様々な時代の変化、状況の変化に応じて変更を加えていくように期待したい。広域化は芦屋市民にとって大きなメリットがあるので、何としても実現に向けて進めていただきたい。5つ目、自前の施設を持つことのメリットがあると思う。自前の施設を持たない場合の災害時等で他市の応援体制のリスクヘッジについて一定理解した。6つ目、広域化になってもパイプラインは今決まっている期間がありますので、そこまでは利用されていくということで一定理解してよろしいか。このようなご意見なり確認というものがございました。

詳細につきましては、芦屋市のホームページで閲覧ができますので、またご覧ください。

報告は以上です。

事務局（丸田）

これまで両市の市議会からいただいたこういったご意見、また、今後も当然いただくご意見を踏まえて議論していかなければならないというふうに考えております。

議題(2)の説明は以上でございます。

田村会長

説明は終わりましたけれども、ただいまの説明に何かご質問、ご意見等がございますか。それぞれお互いに確認しておくようなことは特によろしいでしょうか。

なければ、引き続き議題(3)に入らせていただきます。

1ページ、2ページの検討その1についてであります。費用負担割合の検討事例について、事務局から説明をお願いします。

事務局（丸田）

それでは、議題(3)につきまして説明いたします。

資料のほうは、まず5ページをお願いいたします。

これも第9回検討会議におきまして、検討その1については考え方のみをお示しし、具体的な数値を用いた試算はお示ししておりませんでした。当然、その会議の中でも委員から、次回は均等割を含めた幾つかのシミュレーションの提示をという宿題をいただいておりますので、議題(3)につきましては、具体的な検討事例ということで、いわゆる均等割を入れた複数のパターンをお示ししたというようなこと

でございます。

その上で、効果額の均衡を図るという視点に立ちますと、どうしても効果額に焦点を当てた形の資料になってしまうのですが、効果額だけではなくて負担額という違う視点で見ていただくということも必要である、そういったことではないかということで、今回、単独・広域の市民1人当たりの負担額も併せてお示しすることとしております。

この試算でございますけれども、建設費につきましては実質負担額ベース、運営費につきましては20年間の額、これを基に試算したものでございます。

それでは、事例を個々に見ていただきます前に、お手数でございますけれども、ちょっと飛んでいただいて、資料の8ページをお願いできますでしょうか。

8ページには、表の真ん中から下、「注釈」ということで記しております。

注釈の(1)です。ここでの共通事項といたしまして、これから検討事例中に出てまいりますけれども、「削減効果率」という言葉と「削減効果額」という言葉、これの意味について確認しておきたいと思っております。「削減効果率」というのは、単独施設の費用に対する広域処理施設の削減効果額の割合を指しております。「削減効果額」は、文字どおり額ですので、単独施設の費用に対する広域処理の削減効果額、いわゆる広域処理負担額と単独費用の差になります。

注釈の(2)は、1人当たりの負担額ということをお示ししておりますが、この試算にあたりましては、検討会議で既にお示ししております単独施設及び広域処理施設の処理能力を試算する際の人口推計値を用いて試算いたしました。ですので、今現在の人口数とは違うということをご理解いただきたいと思っております。西宮市におきましては、市内に2つの焼却施設を持っているということがございますので、全体の推計人口数は48万7,354人になっておりますが、それを広域化の検討対象としている新西部の単独施設の処理能力1日当たり268トンと、広域化の対象外ではございますが、本市の東部総合処理センターの焼却施設の処理能力1日当たり280トン、これで案分した数23万8,341人、これを用いて1人当たりの負担額を試算しております。考え方といたしましては、検討会議での試算当時の基準となる数値は全て統一して用いているということでございます。

簡単ではございますが、以上のような注釈を踏まえまして、それでは、資料の5ページのほうにお戻りください。

まず、ページごとに表が2段ございます。2段ある表のうち、上段

のNo. 1でございます。

建設費は単独での処理能力割、運営費はごみ排出量割とする事例でございます。この表の左から、単独施設の「建設費」、「運営費」と「1人当たりの負担額」の比較、続いて、広域処理施設の「事業費」、太枠の囲みが「均等割率」、広域処理の「負担額」、「削減効果額」、広域処理の「1人当たりの負担額」の順になっております。

均等割率につきましては、建設費、運営費ともに0になっておりますが、これは均等割を入れずに100%処理能力割でありますとかごみ排出量割で費用を割っているというものでございます。

その結果、単位は百万単位としておりますが、広域処理施設のところの削減効果額の欄を見ていただきますと、合計で西宮市は約37億円、芦屋市は約93億円と、その差が約56億円になります。先ほど振り返りました検討その2は、この半分の28億円を動かして均衡を図るといような内容だったと思います。1人当たりの負担額につきましては、単独施設と広域処理施設で比較いたしますと、建設費、運営費の合計、西宮市は約12%、芦屋市は約50%、単独より広域処理の負担額のほうが低くなるというよう形になっております。

次に、下側の表をご覧ください。

No. 2「他事例での最頻値」といたしまして、建設費に均等割率10%を入れ、運営費はごみ排出量割とする事例でございます。これにつきましては、過去の検討会議でご紹介いたしましたが、我々が調べた中の他団体の事例におきまして、建設費に均等割10%を入れるケースが多く見られたというところから、これで試算を行ったものでございます。

削減効果額の欄を見ていただきますと、建設費に10%の均等割率を入れることによりまして、西宮市の効果額は約40億円、芦屋市が約90億円になっております。また、1人当たりの負担額につきましては、建設費、運営費の合計で、西宮市は約13%、芦屋市は約48%、単独より広域処理の負担額のほうが低くなっております。

続いて、6ページをお願いいたします。

上段のNo. 3でございます。建設費の削減効果率が同じということで、建設費に均等割率を入れまして、運営費はごみ排出量割とする事例でございます。これは、西宮市と芦屋市で建設費の削減効果率、いわゆる割合を同じにする場合、単独施設に比べまして約18%の削減率ということになります。その削減率にするために、建設費に均等割率33%を入れると同じ削減割合になるという試算でございます。

削減効果額の欄を見ていただきますと、建設費に33%の均等割を入れることによりまして、西宮市の効果額は約47億円、芦屋市が約83億



円になります。1人当たりの負担額については、建設費、運営費の合計で西宮市が約15%、芦屋市が約44%、単独より広域の負担額が低くなるというようになっております。

次に、No. 4-1としておりますが、これは建設費、運営費の合計の削減効果額が同じになるという形のものでして、建設費は、No. 3と同じく、削減効果率が同じになるように均等割率を33%入れまして、あとは、建設費、運営費の合計の削減額が同じ、少なくとも1対1になるように運営費に均等割率31%を入れた、そうした場合の事例でございます。

建設費、運営費の合計の削減効果額でございますけれども、1対1となりまして、西宮市は約65億円、芦屋市は約65億円となっております。1人当たりの負担額については、建設費、運営費の合計で、西宮市は約20%、芦屋市は約35%、単独より広域の負担のほうが低くなるという形になります。

続きまして、7ページ上段をお願いします。

No. 4-2も、削減効果額が同じになるということでございまして、建設費と運営費の削減効果額がそれぞれ同じ、少なくとも1対1になるように、建設費には均等割率19%、運営費に均等割率39%を入れて試算したものでございます。

建設費、運営費それぞれの削減効果額を見ていただきますと、それぞれがほぼ同じ額になっているということが分かるかなと思います。削減効果額は、建設費がそれぞれ14億円、運営費のほうが50億円ずつで、当然、トータルにつきましても、No. 4-1と同じように、西宮市が約65億円、芦屋市が約65億円というふうになっております。1人当たりの負担額につきましても、No. 4-1とほぼ同じようになっております。

次に、下の段のNo. 5でございまして、建設費と運営費の削減効果率が同じとした場合の試算です。「額」と「率」があって分かりにくいのですが、率が同じということで、建設費、運営費ともに両市の削減効果率、いわゆる割合を同じにする場合、単独施設と比較した削減効果の割合が、建設費は、先ほども申し上げましたけれども、約18%、運営費のほうは約30%になります。建設費には均等割率33%を入れまして、運営費には58%の均等割率を入れると、その削減割合となるといった試算でございます。

削減効果額の欄を見ていただきますと、合計で、西宮市は約80億円、芦屋市が約50億円ということになります。1人当たりの負担額につきましても、建設費、運営費の合計で、西宮市は約26%、芦屋市も約26%、単独より広域処理の負担額のほうが低くなっております。

続きまして、8ページの表でございます。

No. 6としてございますけれども、削減効果額がNo. 1と逆のパターンになるという設定で、建設費、運営費にそれぞれ均等割率を入れて試算した事例でございます。

建設費、運営費ともに均等割率63%を入れますと、削減効果の額が建設費、運営費の合計で、西宮市が約93億円、芦屋市が約37億円となりまして、No. 1の事例と両市の建設費、運営費の合計の削減効果額が逆になるというパターンでございます。1人当たりの負担額につきましては、建設費、運営費の合計で、西宮市は約30%、芦屋市が約20%、単独より広域処理の負担額のほうが低くなる、こういうふうなシミュレーションでございます。

以上、ざっと検討事例としては7つのパターンを見ていただきました。当然、ここで掲げた事例のほかにも違うパターンも考えられるのではないですか、というご意見も当然あるかと思えます。この検討会議におきましては、この7つのパターンを検討その1の具体的な検討事例としてお示ししたいというふうに思っております。基本的には、検討その1の考え方が建設費は処理能力割、運営費はごみ排出量割を基本に均等割を併用して均衡を図ろうという考え方がありましたので、均等割率を導入する事例も含めてお示しするというところでございます。

事例の説明は以上でございます。

続きまして、ここで資料の9ページを併せてお願いいたします。

参考ということで、これまでその取扱いにつきまして協議はしておりませんが、今後の費用負担の検討の中で効果額とも密接に関連するというふうに思われますので、今回、あくまで参考ではございますが、作成いたしました広域処理と単独での売電収入ということでございます。

過去の検討会議でもお示しいたしましたが、広域化をすることによって、20年間で110億円、売電収入が見込めるという試算をしております。あくまで参考ではございますけれども、これをごみ排出量割が、両市の割合はおおむね西宮市3、芦屋市1の割合になるものと想定しておりますけれども、ごみ排出量の実績値はございませんので、ほぼ同じ割合であると想定されます処理能力割を用いて割った場合の試算でございます。

それによりますと、西宮市は82億円の収入、芦屋市は28億円の収入になるということを表しております。仮に単独の場合ですと、西宮市は67億円、芦屋市は11億円の収入が見込まれることは、既に試算としてはお示ししておりますので、広域化による売電収入の効果として数

字を見ますと、西宮市は15億円、芦屋市は17億円ということになります。

余談という言い方をしているかどうか分かりませんが、広域化による発電なり電力につきましては、施設を整備してごみを処理する側が取得して活用すべきではないのかというような西宮市議会のご意見等も実はございました。そのような中で、これはあくまでも一つの考え方としてお示ししているものでございます。当然、この売電収入の取扱いについても今後の検討事項になるというふうに考えております。

大変長くなりましたが、議題(3)についての説明は以上でございます。

田村会長

説明は終わりましたけれども、前回宿題になっていたところの数字を示させていただいたというものになりますが、これにつきまして何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

森田委員

事務局の方、ありがとうございます。前回に宿題という形でお願いした立場上、最初に発言をさせていただきたいと思えます。

今の説明の中でも言及がありましたけれども、均等割については過去の会議の中で全国の状況というのも調べていただいております、第3回の会議資料にありますので、これは議員さんや市民の方もホームページでご確認をいただけるようになっております。説明があつたとおり、最頻値というのが試算のパターンで言うとNo. 2ですね、建設費に10%、運営費に0%。これは、もちろん一番多いのがこのパターンだったということであつて、これより多い割合を適用しているところもあるし、低い数値を適用しているところもあります。具体的に言うと、建設費で均等割が0とか5%というところもありますし、運営費で言いますと、5%、10%、20%以上の均等割を入れているところも、少ないですが、ないことはないということですね。

この検討会議で、今試算していただいた様々なパターンの均等割率をどう評価するかということになってくると思えます。今も確認をしました、過去の検討会議における均等割率についての検討ですよ。実は、全国の先行する広域団体の状況がこうなっていますというところで終わっておりまして、それ以上踏み込んだ検討は実はしていないということも同時に確認をできるわけです。そもそも均等割というものの持つ意味合いとか機能とかということろまでは、実際に踏み込んで議論がされておきませんので、それについてどう考えるかということが、今回出てきた均等割率をどう評価するかというところの前提として欠かせないのではないかと考えております。

それを前提に、私の理解では、均等割というのはこういうものだというふうに思っているんですけども、基本的には、施設の建設費であれ運営費であれ、基本的にはごみ量とか施設の規模に比例するだろうと思います。ただ、施設の建設費については、施設の規模に関係なくかかってくる固定的な部分というのがあります。分かりやすく言えば、例えば煙突ですよね。焼却炉の大きさが倍になったからといって煙突が2本要るということはないですし、煙突の高さも同じです。現に芦屋市に現状ある焼却炉は、片方の炉が日量115トンですが、59メートルの煙突が1本ついております。2炉ありますから2本ということになります。西宮市さんには二百何トンからの炉が3つですかね。200トンはなかったのかな、200トン近くあったと思いますが、煙突は3本、高さは59点何メートルということで、ほとんど同じということです。そういう部分が、多分全国的に、統計的に見たら10%ぐらいじゃないのということで、こういう相場というか、全体の状況に反映されているのではないかなと思っておりまして、実際に私は人に聞かれたらそういう説明をしています。もしそれが間違っているのであればご指摘をいただきたいと思ひますし、また別の考え方があるのであればここで意見交換をしてはどうかなと思ひます。

要は、今お示しいただいたいろんな数字が0から六十何%まであるのですが、結局これは、均等割を変数として、逆算して求めたものですよね。単なる計算結果にすぎないわけで、均等割がそもそも持つ機能とか意味合いとかということ考えた場合に、こういう設定がどのパターンに収斂するか分かりませんが、それが妥当なものなのかどうかという評価・判断というものの前提には均等割というものをどう考えるかという議論が当然なければならないと思ひます。

よそがやっているからそうでないといけないなんてことを言うつもりはないんですけども、ただ、何でもありというのは逆に説明に困るだろうと。先行する様々な広域処理団体が大体こういうところに収斂しているという事実はあるわけですよね。それに対して、そこからかけ離れた率を設定して市民に負担をお願いするというからには当然説明責任を伴うわけですから、それについてはしっかりした根拠と理屈が要ると思ひます。それを見いだすのは、六十何%とかいうと非常に難しいなと思ひます。

ほかの委員さんはどうお考えなのか分かりませんが、私はそのように思っておりまして、効果から逆算してこの率でいこうかという話にはならないのではないかなと思ひます。

以上です。

田村会長

この点について何か西宮市側から意見はありますか。

宮島委員

森田委員がおっしゃるのはよく分かる話でございまして、均等割の理屈のお話だったと思います。

我々も、理屈の話は当然あると思うんですけども、環境負荷を負う側、あるいはごみ処理の責任を負う側といたしまして、芦屋市さんから一定の負担をいただきたい、そこに均等割というところも盛り込んだという趣旨で、純然たる建物の固定費的な意味の均等割だけではなくて、そういった部分も含めての均等割ということで、今回、いろいろなパターンを出してみたということでございます。どこからどこまでがその部分なんだと言われたらそこまで精査はできていないのでございますけれども、そういった意味を含んでおるということでご理解いただきたいというふうに思います。

以上でございます。

田村会長

森田委員、今の点はどうですか。

森田委員

おっしゃることは分かるんですけど、それだったら、直接負担を換算した金額を移転すればいいんじゃないですか。なぜわざわざ世間から見て目をむくような均等割率を設定する。そこにこだわられるのかなというところがよく分からないということなんです。

余計な説明をしないといけないじゃないですか。ごみを引き受ける側として、当然負担が生じるんだから、その部分について一定の費用負担が発生しますよと、それは分かる話で、それはこれまでの積み上げの中で、だから経費削減効果を均等にしましょうというところまで来ているわけですよ、議論の積み上げとして。それを均等割でやるというところの意味合いが、例えば仮に六十何%という均等割率を設定したときに、私が議会や市民に説明を求められたらうまく説明できないので、どう考えたらいいのかなということなんです。シンプルな話です。

宮島委員

ご指摘のとおり、均等割の考え方というところは非常に大事な話だというふうに認識しております。我々も、検討その1とその2を併せて議会に持って帰ったときに、先ほどご紹介申し上げましたように、議会から厳しい意見をいただいております。この間、効果額というところに焦点を合わせまして1対1、言い換えれば、5対5でやっぺいこうということで、検討会議の話の踏まえて議会に報告したのですが、なかなか西宮市議会でそういうご理解がいただけない状況でござ

いました。具体的にどんな意見があったかといいますと、6対4、あるいは7対3じゃないと、というような意見も賜っているところでございます。

また一方、効果額にあまりにも焦点を合わせ過ぎた議論になっていないのか、負担額を中心に改めて考えるべきじゃないかというご意見もありました。繰り返しになりますが、そもそも各自治体のごみ処理を責任を持ってやるべきで、広域化というのはいかがなものかという、いわゆる反対の意見もあったということで、ここには書き切れておりませんが、非公式と申しましょうか、いろいろと議員・会派と意見交換をする中で、そういった意見もございました。

我々は、そういった話を総合的に見まして、効果額というところで考えますと、やはり5対5では市議会のご納得はいただけないと判断しておりまして、少なくとも運営費・建設費で6対4、この数字ぐらいいまででいかなとなかなか難しいのではないかと判断しているのが現状でございます。仮に6対4というところに焦点を当てますと、先ほどから森田委員ご指摘のとおり、均等割をそれで全部含めるとなると、非常に今までの議論を飛び越えたような数字になっているのは認識しておるんですけど、仮に均等割でやった場合にはそういう数字になりますよねということでお示したのは、ほぼほぼ6対4ですと、先ほどのNo. 5に近い数字になってくるのかなと思っております。

ただ、まだ内部で十分詰めておりませんが、検討その2でお示しいただきました金額を動かすというところにつきましても、我々は否定するものではございません。ただ、第9回検討会議でも申しましたように、その使い方については、なかなか検討その2では、市議会でもそうですし、我々も一緒というところでは難しいのかなと思っておるんですが。金額を動かすというところについては何も否定するものではございませんので、そういった意味では、一つの目安ということで均等割を入れたということをご理解いただけたらと思います。

以上でございます。

田村会長

森田委員、この点でまだ何かありますか。

森田委員

今の話は均等割の意義とはかけ離れた別の話だと思いますので、6対4とか7対3いいんですけどね。いいんですというのは、そういうご意見があるということは承知をしましたが。それを均等割で何とかしようというところが私は理解が難しかったのでお尋ねをいたしました。

それともう一つ、よろしいですか。

過去の経緯を踏まえてということと言うと、今日の資料にも出ていますが、1ページ、2ページのあたりですけれども、そもそもの費用負担の話というのが、両市が納得できる費用負担のあり方とか、メリットを両市全体のものとしてとらえる、そこで効果額の均衡を図るとか、効果額の活用を図るということだったんですが、その点については、今の説明の中では反映されていないですね。あくまで額の配分の試算をされたというだけです。これは事務局のほうに確認させていただきます。

事務局（丸田）

今のご意見のとおり、まず、均等割率を用いたシミュレーションということで御提示したものでございますので、これを結論としてここから見るとか、そういった趣旨でのものではございません。  
以上です。

田村会長

ほかに何かございますか。  
なければ、本日につきましては、前回の宿題ということでパターンをお示しさせていただいたのと、議会の意見等も踏まえて西宮市の考え方も披瀝させていただいたということでございますので、またご検討を両市でしていただければというふうに考えておりますが、その点、特に異論はございませんでしょうか。

森田委員

両市で検討する場なんですけれども、それはどういうことですか。

田村会長

両市でそれぞれ検討してきたところなんですけれども、言ってみれば西宮市としてパターンを示して考え方も披瀝していますので、芦屋市さんのほうでそれについてご検討いただければということでございます。

森田委員

失礼しました。要するに、今日すぐ返答はできないだろうから、持ち帰って考えてくださいということですね。

普通考えたら、均等割が建設費で33%、運営費で58%ですか、これはたまたまこういう考え方ですけれども、No. 5がいちばん西宮市さんに望ましい、いやもっとということになるんでしょうが、普通こんな数字が出たら、例えば他市の広域検討だったらあり得ない数字ですよ。これをどう寄りつくんだというのはなかなか難しい話だと思いますね。であればこそ、こちらからは、一定の考え方の下に効果額を一定にするというアイデアを出させていただいた。具体的には28億円と

ということですが、それで足りないということだったら、そこは金額の多寡の話ですから、検討の余地はあるんですけど、こういう均等割率を示されると、なかなかこれは目をむきますよねというのが率直な印象でございます。

田村会長

いきなりこういう数字を示して、目をむくのは当然かなと思います。ただ、効果額を移転する話ですけども、先ほど議題(2)のほうでもお示しましたように、西宮市の議会でもなかなか理解が得られない状況であるということ踏まえての提案であることもご理解いただきたいと思います。

では、議題(3)につきましては以上のとおりとさせていただいてよろしいでしょうか。

では、引き続いて議題(4)、広域化を想定した場合のスケジュール案について事務局の説明をお願いします。

事務局（丸田）

それでは、議題(4)、広域化を想定した場合のスケジュールということで説明をさせていただきます。

資料は10ページになります。

タイトルどおり、広域化を想定した場合のスケジュールの案ということでございます。仮に両市のごみ処理広域化が実現する場合は、西宮市の西部総合処理センターに整備します新しい焼却施設。これを広域処理施設としましょうということがこれまでの検討会議で整理・合意されているということは共通認識かと存じます。

この新しい焼却施設でございますけれども、現在、西宮市の施設整備計画での稼働の目標年度が令和12年度中というところに置いてございます。費用負担のあり方については、先ほどもいろいろとご議論いただきましたけれども、現在協議中でございます。方向性がまだ定まっておきませんので、やる場合のベースとなります当初の西宮市の施設整備計画は、もともとからすると2年の遅れが生じているというところがございます。現在の西宮市の処理施設は、稼働から23年を経過してございます。老朽化の進行に伴いまして、今後、故障発生リスクというものが高まってくるであろうと考えております。具体的にこの時期にこういうことが発生するというようなことをお示しするわけではないのですが、リスクの高まりの中でこれ以上計画が遅れることは、現在の処理施設の維持管理上にも問題が生じてくるのではないかとこのように考えております。

したがって、広域化のいかに関わらず、令和12年度中には何とか新しい焼却施設を整備し、稼働させていきたいというふうには考



えておりますけれども、そういたしますと、検討会議でのご協議を含めて、広域化を進めるということであればどのようなスケジュール感が必要になるのかということになるかと思っております。

そこで、両市の広域化を進めるという想定をいたしまして、令和12年度中には新しい焼却施設を稼働するという目標年度、ここから逆算した場合に、令和2年の11月中には両市の基本的な合意といいますか、両市の考え方、まさに費用負担についてになるかと思っておりますが、大筋で一致する必要があるのではないかと考えております。そういうことでいきますと、現在協議しております費用負担についてまとめていく必要があるのではないかというふうに考えております。

この検討会議におきましてその内容が両者で確認がもしできれば、その後の手続としては、両市長並びに議会への結果のご報告を経まして、当然、市民の方へのパブリックコメントも必要になってくると考えております。パブリックコメントにつきましては、期間自体は30日間ということでございますけれども、当然、議会への実施の報告であるとか、パブリックコメントを実施した際の回答案の作成、また、実施結果についても議会へ報告するという必要がございます。それらのことを経て、令和2年度には正式な方向性として固めることができたらと考えております。

また、広域処理を実施する場合の運営形態につきましては、この検討会議におきましても事務の委託方式でということでは既に整理されておりますけれども、それを実現するにあたっては、令和3年度上半期で両市の議会の議決が必要になるのかなと考えております。そこで議会のご承認がもしいただければ、正式に両市の広域化のための事務が開始できるということになりまして、それ以降、国に提出するための地域計画を作成いたしまして、令和3年11月までには国に提出したい、このようなスケジュール感で進めていく必要があると考えております。

なお、令和4年度以降につきましては、西宮市の鳴尾浜にございます東部総合処理センターの焼却施設を整備したときの工程を参考にしまして、計画から工事完了、稼働まで大体同じ流れと同じぐらいの期間、あるいはそれよりちょっと超える期間が必要ではないかという想定をしております。

広域処理施設につきましては、現在の西宮市西部総合処理センターの破碎選別施設の代替施設をまず鳴尾浜に整備しまして、その後、西宮市の破碎選別施設を解体、その跡地に新しい焼却施設を造る、こういった計画になっております。

議題(4)の説明は以上でございます。

田村会長

スケジュール案についての説明がありましたが、なかなか厳しい状況になっております。この点で何かご質問、ご意見はございますか。

藪田委員

1つ確認させていただきたいんですけども、資料10ページで、広域化する場合、令和2年度の11月に基本的な事項の合意ということなんですけれども、今は10月中旬でございますので、そんなに時間がないうちで、実はまだまだ細かいことなど、決めていかないといけないことがたくさんあると思います。

そこで、この11月までに確認したいことがありまして、例えば資料4ページの芦屋市議会からいただいた意見の5番にもありますが、自前で施設を持つことのメリット、要は広域化して自前の施設を持たない場合のリスクといいますか不安ですね、このようなご意見もありまして、そういう不安を取り除いてできれば11月に合意するのであれば、したいなとは思っております。具体的には災害時の不安だとは思いますが、そのあたりも11月までに調整させていただけたら、不安が一つ取り除けるのかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

田村会長

この点、どうでしょうか。

宮島委員

ご指摘の点は、今の説明では時間が迫っているんですけども、なるべく積極的に広域化しようというところでは、多分目的は一緒だと思ひますので、できる限り我々も対応して協議させていただきたいと思ひておひます。

以上でございます。

藪田委員

ありがとうございます。

森田委員

これは事務局に確認したほうがいいのかどうか分からないのですが、非常にタイトなスケジュールという中で、先ほど、議会のご意見をご紹介いただいた際に、この資料にはないんですけども口頭で補足があった中に、もっと時間をかけて検討すべきではないかという意見もあったというふうにご紹介をされました。それは可能なんですか。要するに、このスケジュールをさらにもうちょっと延ばすということは技術的に可能なんでしょうか。

宮島委員

事務局への質問なんですけど、議会に対することでございますので、

私のほうから。

議会の中にそういうご要望があるのは確かでございます、我々も、これが1年延びるというところでは、焼却炉のほうを非常に心配しております、それは難しいなと思っております。ただ、今回は芦屋市さんと一緒にやらせていただくということになりますと、芦屋市さんのパブコメなどいろいろな手続もある、我々の手続もあるということで、なかなか無理ができない、スケジュールが組めないということで、11月ということにさせていただきました。

ただ、もうちょっと検討時間が必要だということであれば、改めて我々も持ち帰って検討したいと思っておりますが、これが1年延びるとかそういうところは、炉の危険性というところで、申し訳ありませんが、ご理解いただきたいということでございます。

以上でございます。

田村会長

よろしいですか。

森田委員

はい。

田村会長

ほかに何かございますか。

なければ、この点につきましては以上とさせていただきます。

本日予定の議題につきましてはこれですべてでございますが、これまでの内容につきましては、本日、この場に出された意見等を踏まえて改めて両市でご検討いただきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

### 3 その他

田村会長

この際ですので、その他のことでも結構ですので、何かございませうでしょうか。

森田委員

芦屋市を代表してということではなく、あくまで個人の感想としてお話をいたします。

市民の方でこの広域化のことについてご存じの方はあまり多くなくて、直接ご意見をいただくこともあまりないんですけども、ごみの問題そのものについては非常に関心が高い方がおられまして、よく勉強されている方もおられるんですね。前にある市民の方からこういう話を聞きました。他市のごみ処理施設の見学に行かれたそうで、非常に感銘を受けたとおっしゃるんですね。それはどういうことかという、その施設の案内をしてくれた職員が、「ここはごみ処理施設で

はないです。ここは発電所です」とおっしゃったというんです。「ここにあるのはごみじゃないです。資源です」とおっしゃったというので、見学に行かれた市民の方は非常に感銘を受けましたとって我々にお話をしてくださったんです。

何が言いたいかというと、我々は、かれこれ4年かけて広域化について検討を進めてきたわけです。私の印象というか初めの思いで言うと、広域化について検討するんだから、広域行政の話をするんだと思ってたんですよ。実際そうなんですけどね。広域処理の話をしているのには違いがないんですけれども、結局、そういう意識の高い市民の方がおられる一方で、環境行政を担っている我々が4年かけて結局最後は、今日の資料の中の言葉を使って言えば、「迷惑料を幾らにするんだ」という話で終わるんですかという。これは非常に恥ずかしい話だと思うので、出口はそこだけで終わりたいなと思っています。

手前みその話になりますけれども、今日は検討その1について具体的な数値を挙げていただきましたけれども、検討その2という中には、いろいろ異論はあるでしょうが、金額も別に固定したものではありませんし、ただ、考え方として環境施策とかいうようなことも入っていますので。そこに固執はしませんけれども、そこに今私が申し上げたような、みっともない終わり方をしないためのヒントがあると思うんですよ。ぜひそういう視点で、時間は少ないですけど、そういう立ち位置に立たないと、どういう結論になるにせよ、「結局金の分け前でもめて終わったのか」と言われないように我々はしないといけないなと考えております。

個人の意見です。個人の感想です。

田村会長

ありがとうございます。そのとおりだと思います。広域化の理念、目指すところというのは、やはり高いと思っていますので、それを実現するためにどれだけのことができるかというのをお互いに考えていきたいということだと思います。

ほかに何かございますか。

なければ、本日、兵庫県からも来ていただいておりますので、一言お願いできればと思います。

中坪主査

兵庫県環境整備課の中坪と申します。一言コメントさせていただきます。

本日のご検討の内容に関しましては、非常に重要な検討事項というふうに思っておりますので、双方ご納得いく形で議論がまとまるように切に願っております。

一方で、県の廃棄物処理計画におきましては、この広域化に関して、市町間の調整を行うにあたっての基本的な事項といたしまして、5つほど項目を挙げておりまして、その1つに「強靱な廃棄物処理システムの確保」という項目がございます。近年、大規模な水害が頻発しておりまして、昨年10月の台風19号におきましては、福島県内のごみ焼却場が水没しまして、2か月間、復旧に時間がかかったというようなお話もございました。これから設置される新たな施設に関しましては、耐震化に加えて水害対策というものを十分に推進されまして、災害時の稼働を確保されるとともに、電力供給でありますとか熱供給、そういった役割を果たす地域の利益になるような拠点となりますことを願っております。

あと、最近、環境省のほうでは、広域化に必要な中継施設(サテライトセンター)ですけれども、こちらのごみ施設の跡地利用に限らず、循環型社会推進交付金の対象に加えるというような検討を進めております。なので、今回の広域化をよりスムーズに進めていただくためにも、交付金の活用というものを改めてご検討いただければと思っております。

私からは以上です。

田村会長

ありがとうございました。

それでは、事務局から今後の予定等についてご説明をお願いします。

事務局(丸田)

ありがとうございました。

次回の検討会議でございます。先ほどのスケジュール案の説明の際に、あくまでも広域化を想定した場合ということでございますけれども、そういったこともございますので詰めて検討会議ができたかと考えております。日程は後日、調整の上ご連絡させていただきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

また、本日のこの会議の資料ないし議事録につきましては、後日、両市のホームページで公開させていただきます。

それでは、閉会にあたりまして、副会長であります芦屋市の佐藤副市長より一言ごあいさつをいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

佐藤副会長

毎回のことでございますけれども、西宮市の田村副市長をはじめ事務局を担っておられる皆さん方の御苦勞に感謝を申し上げます。

冒頭に少しだけ補足させていただきますけれども、森田のほうから

思いの籠もった言葉を発信させていただきましたが、これは、ここに至る平成29年から回を重ねてきた中で、我々側が主張してきた事柄を再度整理させていただいたということでございますので、お気を悪くなさらないように、これを先ずお願い申し上げます。

さて、私も、こういった締めあいさつの中で、ごみ処理施設と一緒につくるつもりはない、エネルギーセンターをつくりたいんだという事柄を何度か申し上げてきた経過があります。それぐらいの可能性と将来の展望を、西宮市さんと一緒に仕事をさせていただくことで、芦屋市もさらに一人前になれるのではないかという新たなステージで仕事がしたいということを広域化の構想の中に馳せてまいりました。

冒頭の田村副市長のお話にもありましたように、コロナの状況下においていろいろな取組みが新たに施されようとしております。WHOも、パンデミックの前と後ろでは、一つの価値が喪失すると同時に、新たな価値が創出されるということを楽しみにおっしゃっておられます。社会のいろいろな事柄がニューノーマルを目指して取組みを加速させると思われます。

環境の問題というのはその最たるものではないかと我々は以前から今も変わらず考えておりますので、これを確認しておきたいんですが、できれば、西宮の皆さん方と一緒にやっていきたいという思いは変わらず持ち合わせております。この「一緒に」というのが、西宮はこうだ、芦屋はこうだという事柄が今は処理すべき課題として目の前にぶら下がっておりますけれども、西宮と芦屋がという整理の仕方をぜひとももう一度原点に戻ってできますことをお願い申し上げたいというふうに思います。

最後になりますけれども、当然のことながら、最終的な団体意思の決定は議会のご了解を得ることでございます。議会のご了解がそれぞれ得られないことには、このプロジェクトも一歩も前に進むことができませんので、このことに関しましても、もう一度、足元を見つめ直して、一旦持ち帰る今回の具体的な課題、明細が示されました内容について、検討を加えさせていただいて、次回の検討会議に臨みたいと思いますので、その折には、皆さん方と、田村副市長のお言葉をおかりしますが、まさに忌憚のない意見交換ができて、ゴールテープを切れますようお願い申し上げまして、閉会のあいさつとさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

事務局（丸田）

佐藤副市長、ありがとうございました。

## 4 閉会

事務局（丸田）

委員の皆様、本日はお忙しい中をまことにありがとうございました。

以上をもちまして、本日の検討会議を終了させていただきます。